

横浜市立南高等学校

・附属中学校同窓会

平成 27・28 年度

総会議案書

日時：平成 27 年 10 月 4 日午後 2 時より

会場：南高校大会議室

(本会の会計・活動年度は 6 月 1 日より 5 月 31 日までです)

# 平成27年・28年度総会次第

平成27年10月4日 南高大会議室

司会 内藤一彦

1. 開会挨拶

2. 会長挨拶

3. 来賓紹介

4. 来賓挨拶

南高等学校校長	鈴木英夫 様
附属中学校校長	高橋正尚 様
PTA 会長	渡邊路人 様
後援会会長	北崎 熙 様
青垣ファンド委員長	朝倉敦子 様

5. 議事

議長 会長 石川直弘

第1号議案

同窓会規約改正

会長 石川直弘

第2号議案

事業・活動報告

副会長（事業担当） 山形和弥  
副会長（総務担当） 菊地晶江

第3号議案

会計報告

副会長（会計担当） 高田桂子  
監事 北見昭八

監査報告

第4号議案

平成27・28年度理事役員

会長 石川直弘

第5号議案

事業・活動計画

副会長（事業担当） 山形和弥

第6号議案

平成27・28年度予算

副会長（会計担当） 高田桂子

6. 閉会挨拶

司会 内藤一彦

7. 懇親会及び校内見学会

## 横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会会則（案）

### 第1章 総 則

第1条（名称）本会は横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会（通称 南高同窓会）と称し、本部を同  
会会長宅、事務所を横浜市立南高等学校・附属中学校（以下母校という）内に置く。

第2条（目的）本会は、会員相互の親睦を図り、その福祉を増進し、併せて母校発展に寄与する。

第3条（事業）本会は、前条の目的達成のために次の事業を行う。

1. 親睦を目的とした集会等を行うと共に、同期会の開催を促進する。
2. 会報を発行する。
3. 母校への協力と必要に応じた援助を行う。
4. その他、本会の目的に必要な事業を行う。

第4条（会務年度）本会の会務年度は、役員任期が始まる年の6月1日から翌年の5月31日までと  
する。（ただし、平成24年度は平成24年4月1日から平成25年5月31日までとする。）

### 第2章 会 員

第5条（会員）本会の会員を分けて次の通りとする。

1. 正会員
2. 特別会員

第6条（正会員）正会員は母校卒業生とする。

第7条（特別会員）特別会員は母校現旧職員とする。

第8条（会員となる手続き）

1. 会員は本会則を承諾した上で、入会にあたり氏名、住所、連絡先等を本会に届けるものとする。  
住所、氏名等に変更があった場合は本会に連絡する。
2. 正会員は終身会費10,000円を本会に納入することによって登録される。なお、納入され  
た終身会費は理由の如何によらず返還されない。

### 第3章 理 事・役 員 等

第9条（理事・幹事）本会は会の実務を執行するために理事および幹事を置く。

1. 理事は理事会において正会員の中から選出する。
2. 理事は原則として10名以上30名以内とする。
3. 幹事は各クラスからおおむね2名を選出し各期の幹事会を構成する。
4. 卒業時の幹事会から1名または2名の理事を推薦し、理事会の承認を得る。  
この推薦制度は60期生の卒業時から実施されるが、理事会は59期以前の幹事会からの推薦  
を受けることができる。
5. 前項4により承認された理事が学生の場合、その任期は一応在学期間とする。

第10条（役員・会計監査）本会は会の運営のために次の役員および会計監査を置く。

1. 会長1名
2. 会長代理1名
3. 副会長3名（総務担当・財務会計担当・事業担当）
4. 会計監査2名

第11条（名誉会長）本会の相談役の代表として名誉会長を置くことができる。

第12条（役員を選出）

1. 会長、副会長は理事会において正会員の中から選出する。
2. 会長代理は会長が必要と判断したときに指名し、理事会の承認を得る。
3. 会計監査は理事会において正会員の中から選出する。

第13条（役員・理事の職務）

1. 会長は本会を代表し、会務全体を統括する。
2. 会長代理は会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
3. 副会長は会長および会長代理を補佐し、担当業務を統括する。
4. 理事は幹事を統括し、会員の代表として議案の審議にあたりると同時に、会務に必要な職  
務を分担する。

第14条（幹事の職務）

1. 幹事は会員との連携を密にするとともに、本会の円滑な運営のために理事会に協力する。
2. 幹事はそれぞれの期の同期会を企画、運営する。

第15条（会計監査）会計監査は理事会から独立し、本会の経理を監査する。

第16条（役員・理事の任期）

1. 本会役員・理事の任期は2ヵ年とする。但し、入会初年度の役員の任期は、当該会務年度の終わりまでとする。
2. 本会役員・理事は再選されることができる。
3. 本会役員・理事は任期満了に至も後任者が就任するまでは、その職務を継続する。

第17条（補欠役員）役員が欠けた場合および執行不能となった場合は、直ちに補欠役員を選出する。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第18条（相談役）本会に相談役を置くことができる。

1. 相談役は、本会の役員・理事経験者の中から、理事会で選出する。
2. 相談役は、会長の求めに応じて会の運営全般について助言を行う。

第19条（顧問）本会に名誉顧問並びに顧問を置く。

1. 名誉顧問は母校校長を推す。
2. 顧問は母校教職員の中から適任者を会長が委嘱し、会務の相談にあずかる。

#### 第4章 理事会

第20条（理事会）

1. 理事会は本会の執行機関であり、理事並びに会長、会長代理、副会長および会計を持って構成する。
2. 理事会は必要に応じて会長が招集する。なお、理事の3分の1の署名を持って開催を求められたときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
3. 理事会の成立要件は、委任状を含めた理事の3分の2の出席、並びに委任状を含めた出席者の過半数の同意によって議決する。
4. 理事会の議長は会長があたる。なお、議長は議決に加わらないが、同数の場合は議長が決定する。

第21条（理事会に付議する事項）

1. 理事会は次の事項を作成、審議し総会において承認を得る。
  - (1) 会則改定案および細則案
  - (2) 事業報告および決算（毎年行う）
  - (3) 事業計画および予算（毎年行う）
  - (4) 理事、役員、会計監査の選出
  - (5) 各期幹事の委嘱
2. その他、会の目的達成のために必要と認められた事項の決定を行う。

#### 第5章 総会

第22条（開催および運営）

1. 理事・役員の改選にあわせて2年に1回ごとに、所在が確認されているすべての会員に通知をして総会を開催する。
2. 総会の議長は会長があたる。
3. 議長は議決に加わらないが、同数の場合は議長が決定する。
4. 総会の欠席者は当日の議決権を議長に委任したものとする。

第23条（意見の集約）

1. 会員は総会において、議長の指名により自由な意見を述べるることができる。
2. 総会に出席できない会員は書面を持って意見を述べるることができる。

第24条（内容）

1. 総会においては理事会より提出された次の事項を審議し承認を行う。
  - (1) 会則の改定
  - (2) 事業報告および決算（2年分）
  - (3) 事業計画および予算（2年分）
  - (4) 理事、役員、会計監査の改選
2. 各事項の承認には、出席者の過半数の賛同を必要とする。

## 第6章 同期会

### 第25条 (開催)

1. 同期会の開催を同窓会の重要な活動と位置づけ以下の活動を行う。
  - (1) 同窓会主催の「同期会」を入会した年（卒業した年）の5月第3日曜日に開催する。
  - (2) 同期会の開催に当たっては細則に決められた額の補助を行う。
  - (3) 必要に応じて、同窓会が中心となる同期会を開くことができる。

## 第7章 経理

第26条 (経費) 本会の経費は、入会の際に納入する終身会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。なお、いったん納入された会費はいかなる理由があってもこれを返還しない。

### 第27条 (会計)

1. 本会の会計は予算に則って行う。
2. 臨時の支出および予見しがたい予算の不足に対処するための支出については、理事会の議決を経なければならない。

## 第8章 個人情報の管理

第28条 (個人情報に関する説明義務) 同窓会は入会希望者に対し、同窓会における個人情報の取り扱いについて説明する。

第29条 (情報の取得) 同窓会の目的達成のために、学校側の了解のもとに学校から卒業予定者の氏名、住所等を直接取得することがある。

第30条 (情報の使途) 同窓会会則第2条および第3条に示す同窓会の目的に沿ってのみ使用する。なお、同期会、クラス会、クラブOB会等、同窓生の親睦会開催のため、開催責任者から名簿の提供を求められたときは、先方の使途および適切な管理方法を確認した上で提供することがある。

第31条 (情報の管理) 本会が取得した個人情報については会長が厳正に管理する。なお、本人から疑義あるいは削除、訂正の要請があった場合は、本人の意向に従う。

第32条 (委託管理) 名簿作成などで業務を第三者に委託する場合は、委託先における管理責任を文書で確認する。

## 付 則

第1条 本会運営上の細目に関しては別に細則を設けることができる。

### 第2条

1. 本会則は昭和37年9月1日より施行する
2. 昭和32年3月1日施行の会則は本会則施行の日より廃止する
3. 本会則は昭和46年5月一部改訂
4. 本会則は昭和48年5月一部改訂
5. 本会則は昭和52年5月一部改訂
6. 本会則は昭和62年5月一部改訂
7. 本会則は平成7年5月一部改訂
8. 本会則は平成17年5月一部改訂
9. 本会則は平成23年4月一部改訂
10. 本会則は平成23年6月一部改訂 (名称変更)
11. 本会則は平成24年3月一部改正 (総会規定変更)
12. 本会則は平成25年8月一部改正 (入会手続き変更)
13. 本会則は平成27年5月一部改正 (理事定員、幹事の役割変更)

## 付 記 (会長在任期間)

初代	1957.4.1~1959.3.31	阪柳 定男 (1期)
第二代	1959.4.1~1962.3.31	松村 祥男 (1期)
第三代	1962.4.1~1963.3.31	阿部 紘 (2期)
第四代	1963.4.1~1968.3.31	阪柳 定男 (1期)
第五代	1968.4.1~2007.3.31	松村 祥男 (1期)
第六代	2007.4.1~2011.3.31	小後摩 基 (5期)
第七代	2011.4.1~	石川 直弘 (9期)

## 同窓会会則（案）新旧対照表

### 第1章 理事・役員等

#### <改正案>

第9条（理事・幹事）本会は会の実務を執行するために理事および幹事を置く。

1. 理事は理事会において正会員の中から選出する。
2. 理事は原則として10名以上30名以内とする。
3. 幹事は各クラスからおおむね2名を選出し各期の幹事会を構成する。
4. 卒業時の幹事会から1名または2名の理事を推薦し、理事会の承認を得る。  
この推薦制度は60期生の卒業時から実施されるが、理事会は59期以前の幹事会からの推薦を受けることができる。
5. 前項4により承認された理事が学生の場合、その任期は一応在学期間とする。

#### <現行会則>

第9条（理事・幹事）本会は会の実務を執行するために理事および幹事を置く。

1. 理事は理事会において正会員の中から選出する。
2. 理事は15名以上30名以内とする。
3. 幹事は各期から若干名を選出する。

#### <改正案>

第14条（幹事の職務）

1. 幹事は会員との連携を密にするとともに、本会の円滑な運営のために理事会に協力する。
2. 幹事はそれぞれの期の同期会を企画、運営する。

#### <現行会則>

第14条（幹事の職務）幹事は会員との連携を密にするとともに、本会の円滑な運営のために理事会に協力する。

## 横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会会則内規

### 【財務方針】

1. 年間収入に対する支出割合はおおむね以下の通りとする。
  - ①同期会等本校同窓会員の活動、同窓会主催の行事等に50%
  - ②現役生徒の就学関係補助・生徒活動補助等に30%
  - ③同窓会運営に10%
  - ④特別会計（周年事業、運営積み立て、学校支援等）に10%
2. 同期会等本校同窓会員の活動に関する支出はおおむね以下の通りとする。
  - ①同期会（クラス会は除く）は、名簿確認、同期会奨励費として  
参加者が30人程度：10000円  
50人程度：20000円  
80人程度：30000円  
100人以上：50000円 を贈る。
  - ②部活OB会、OB会発表会等は名簿確認、祝い金として  
5000円または同程度の花飾りを贈る。  
出金の対象については会長が担当副会長と協議して決める。
3. 現役生への就学関係補助等については学校と協議して決める。

### 【慶弔関係】

1. 弔事に関しては以下場合に喪主と相談の上、時価（1万5千円程度）の生花を献ずる。
  - ①生徒本人の死亡
  - ②本校現役教職員の死亡
  - ③名誉顧問・顧問の死亡
  - ④理事本人の死亡
  - ⑤相談役本人の死亡
  - ⑥その他会長が必要と認めた場合は、担当副会長と協議して決める。  
なお、遺族からのお返しの義は受けないものとする。
2. 慶事に関しては支出を行わない。

### 【附則】

1. この細則は平成23年6月23日より施行する
2. この細則は平成26年1月11日一部改正

## 平成25・26年度 行事活動報告

行事担当副会長 山形和弥

### ・清掃活動

同窓会主催の清掃活動に今年度は、附属中学校の美化委員1年から3年までの生徒たち約20名が、10月と3月に参加してくれました。

上永谷ルートと上大岡ルートに分かれ、同窓会理事と付添の教員の方々と、通学路のごみを軍手にトングとゴミ袋といういでたちで、清掃にあたりました。途中、住民の方々からの挨拶や激励もあり約1時間の作業をこなしました。作業終了後 生徒たちからは多くのゴミが回収できた達成感と私達理事と一緒に同じ目的の作業をした共有体験も感じ取れました。

同窓会からは参加した生徒達にお茶とクッキーを渡しました。生徒達は、これが一番うれしかったかもしれません。

この活動も来年度も継続行事として行います。

### ・アルバム電子化

1期から直近までの卒業アルバム電子化作業を行いました。アルバム全頁をカラーで電子化して保存しました。これから毎年のアルバムは電子化していきます。この電子化により南高祭でのアルバム閲覧をプリントにすることでオリジナルアルバムが、傷まず保存できることと、近い将来モニターでの閲覧にも対応できることになりました。

また、同窓会として希望の会員にアルバムの複製を実費で配布も可能となりますので、今後同窓会のサービス事業としての展開にも対応可能です。

### ・クリヤファイル作成

同窓会のロゴマーク入りのA4クリヤファイル 各学年カラー各1,000部作成しました。平成26年度は全生徒と教職員に配布し、今年度からは卒業生と入学生並びに転入教職員に次配布していきます。

今後、収益事業の商材にも対応可能です。

### ・二十歳の同期会

56期、57期と主催しました。各期とも100人を超える参加者（57期は200名超）があり、ようやく定着した感があります。開催時期を成人の日の一週間後としたのが結果として良かったことと、卒業後、すぐの同窓会でアナウンスをしておいたのも効果がありました。

アンケートの結果を見ても今後も継続事業としていきます。

### ・アンケート集計

57期の二十歳の同期会と59期の同窓会に携帯電話によるアンケートを実施。集計結果を、HPにて掲載しました。集計結果から、同窓会主催の同期会及び二十歳の同期会は、卒業生に有意義な会であることがわかりました。

今後も随時アンケート行います。

### ・卒業後の5月の同期会

毎年3月卒業後5月第二日曜日に最初の同期会を同窓会主催で南高食堂にて、毎年行っております。今回も59期同期会、5クラスになりましたが、100名以上の参加があり卒業時に



同窓会に加入しない方々も当日加入いただき、恩師とクラスメイトの久々の再開に毎年大盛況な会として定着しております。

この同期会も同窓会の定例行事として続けていくことで、次回の二十歳の同期会開催に繋がっていきます。

・南高祭 展示の部 参加

南高際に「思い出箱」名前で 喫茶サービスと、卒業アルバムの閲覧、南高年表の掲示、歴代の部活動の紹介で参加しております。

毎年2日間で1,000名以上の来場者があり、手作りの年表、歴代の卒業アルバムの閲覧等、懐かしい思い出に浸るOB、OGの方々や、あらためて南高の素晴らしさを多くの方々にアピールできる場として毎年参加していきます。

## 同窓会協力行事

・いか解剖

26年度、中学生の生物の授業の一環として「いか解剖実習」のイカの提供を斡旋し、イカ釣り漁業の紹介をしました。2年生4クラス160名が対象で、解剖後食材としていただくという生物の授業を超えた総合学習に近い形で実施されました。

平成25年度 活動報告 総務・財務						
H25年6月1日～H26年5月31日						
平成	月	日	曜日	時より	活動項目と場所	活動内容
25	6	4	火	14:00	会計打ち合わせ	会計打合せ(財)
	6	14	金	19:00	南公会堂	理事会
	6	16	日	16:00	旅館・松島	落研OB落語会
	6	22	土	19:00	港南地区センター	会計監査(財)
	6	24	月	13:00	南高	同窓会担当の先生との打ち合わせ
	7	8	月	14:00	南高	打ち合わせ・60周年記念事業合同会議
	7	12	金	19:00	南公会堂	理事会
	8	8	土	15:00	関の下デニーズ	北見先生と打合せ(財)
	8	9	金	19:00	南公会堂	理事会
	8	23	金	19:00	南公会堂	理事会
	8	30	土	13:00	南高	総会用買出し(財)
	9	1	日	10:00	南高	総会
	9	6	金	13:00	南高	南高祭買出し(財)
	9	7	土	8:30	南高	南高祭
	9	8	日	9:00	南高・盛香園	南高祭・理事会
	9	12	木	8:50	南高	援助金支払い
	10	11	金	19:00	上大岡・リヴァージュ	理事会・55期幹事会
	10	15	火	13:00	南高	同窓会担当の先生との打ち合わせ
	11	16	土	15:00	パセラリゾート	理事会・55期二十歳の同期会
	12	7	土	15:00	南高	清掃活動
26	1	11	土	15:00	旅館・松島	理事会・新年会
	1	20	月	13:00	南高	58期入会案内作業
	2	21	金	12:00	南高	58期入会案内作業
	2	26	水	13:00	ひまわりの郷・ワシントンH	PTAコーラス演奏会。懇親会
	3	1	土	9:30	南高	58期卒業式
	3	15	土	15:00	南高	清掃活動・理事会
	3	18	火	13:00	吉野町プラザ	南期会展
	3	25	火	14:00	南高	CD配布作業
	4	10	木	19:00	上大岡・リヴァージュ	58期幹事会
	4	14	月	13:00	南高	同窓会担当の先生との打ち合わせ
	4	22	火	15:30	南高	60周年記念事業合同会議
	4	29	火	10:00	ガスト	会報打ち合わせ
	5	13	火	19:00	太田地区町内連合会館	理事会
	5	18	日	11:00	南高	58期同期会
	5	19	月	15:00	南高・リヴァージュ	PTA総会・懇親会
	5	26	月	13:00	南高	会計打合せ(財)

## 平成26年度 活動報告 総務・財務

H26年6月1日～H27年5月31日

平成	月	日	曜日	時より	活動内容	活動場所
26	6	6	金	19:00	第1回 理事会	南公会堂
	6	19	木	19:00	歓送迎会	上大岡・福ろく寿
	6	28	土	16:00	会計監査	港南地区センター
	6	24	火	19:00	56期 幹事会	上大岡・リヴァージュ
	7	11	金	19:00	第2回 理事会	南公会堂
	8	22	金	19:00	第3回 理事会	南公会堂
	8	28	木	19:00	57期 幹事会	上大岡・リヴァージュ
	9	3	水	10:00	南高60周年記念式典	南高
	9	6	土	8:30	南高祭	南高
	9	7	日	9:00	南高祭	南高
	9	19	金	19:00	第4回 理事会	南公会堂
	10	17	金	19:00	第5回 理事会	南公会堂
	10	25	土	13:00	清掃活動	南高
	10	28	火	13:00	教科書代援助金支給	南高
	11	21	金	19:00	第6回 理事会	南公会堂
	12	6	土	17:00	56期二十歳の同期会	関内・パセラリゾート
	12	19	金	19:00	第7回 理事会	南公会堂
27	1	17	土	13:00	57期二十歳の同期会	関内・パセラリゾート
	1	17	土	16:00	第8回 理事会	関内・パセラリゾート
	2	27	金	19:00	第9回 理事会	南公会堂
	3	1	日	9:30	59期 南高卒業式	南高
	3	11	水	13:00	PTAコーラス演奏会・懇親会	ひまわりの郷・木曾路
	3	14	土	13:00	清掃活動	南高
	3	14	土	15:00	第10回 理事会	港南地区センター
	4	7	火	8:40	62期 南高入学式	南高
	4	17	金	19:00	第11回 理事会	南公会堂
	4	24	金	19:00	59期 幹事会	上大岡・リヴァージュ
	5	14	木	19:00	第12回 理事会	南公会堂
	5	17	日	11:00	59期 同期会	南高
	5	19	火	15:00	PTA総会・懇親会	南高・上大岡・リヴァージュ

\* 会計打ち合わせ 1回

\* 総務、南高での打ち合わせ(議事録配布) 12回

\* 総務、会報打ち合わせ 4回

平成25年度収支計算書

(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

第3号議案

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 収入の部			
1 会 費 収 入	[ 3,000,000]	[ 2,877,000]	[ 123,000]
会 費 収 入	3,000,000	2,877,000	123,000
2 寄 附 金 収 入	[ 2,000,000]	[ 2,831,500]	[ -831,500]
寄 附 金 収 入	2,000,000	2,831,500	-831,500
3 広 告 収 入	[ 0]	[ 0]	[ 0]
広 告 収 入	0	0	0
4 そ の 他 収 入	[ 300]	[ 43,449]	[ -347,105]
受 取 利 息 収 入	300	47,405	-47,105
そ の 他 収 入	0	300,000	-300,000
当期収入合計(A)	5,000,300	6,055,905	-1,055,605
前期繰越収支差額	10,296,804	10,320,230	-23,426
収入合計(B)	15,297,104	16,376,135	-1,079,031
II 支出の部			
1 事 業 費	[ 2,865,000]	[ 2,026,324]	[ 838,676]
自 主 企 画 事 業 費	650,000	682,576	-32,576
同 期 会 奨 励 金	200,000	150,000	50,000
母 校 関 係 費	1,400,000	497,351	902,649
会 報 発 行 費	600,000	686,542	-86,542
O B 関 係 費	10,000	5,000	5,000
地 域 貢 献 費	5,000	4,855	145
2 総 会 費	[ 1,600,000]	[ 1,335,717]	[ 264,283]
発 送 運 賃 等	1,600,000	1,335,717	264,283
3 管 理 費	[ 436,000]	[ 357,212]	[ 78,788]
会 議 費	80,000	60,713	19,287
事 務 費	70,000	52,655	17,345
通 信 費	25,000	29,364	-4,364
印 刷 費	1,000	1,410	-410
交 通 費	160,000	112,060	47,940
交 際 費	20,000	40,670	-20,670
慶 弔 費	30,000	0	30,000
雑 費	50,000	60,340	-10,340
4 積 立 準 備 金	[ 600,000]	[ 600,000]	[ 0]
母 校 周 年 行 事 準 備 金	100,000	100,000	0
総 会 関 係 準 備 金	500,000	500,000	0
5 固 定 資 産 取 得 支 出	[ 1,000,000]	[ 1,000,000]	[ 0]
基 本 財 産 取 得 支 出	1,000,000	1,000,000	0
6 予 備 費	[ 100,000]	[ 0]	[ 100,000]
予 備 費	100,000	0	100,000
当期支出合計(C)	6,601,000	5,319,253	1,281,747
当期収支差額(A)-(C)	-1,600,700	736,652	-2,337,352
次期繰越収支差額(B)-(C)	8,696,104	11,056,882	-2,360,778

(注記) この収支計算書は、「公益法人会計基準(平成16年改正)」によって、作成している。

「I 収入の部」の「4 その他収入」は、奨学金の返済収入である。

**正味財産増減計算書**  
 (平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
 (単位：円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額	736,652		
基本財産取得額	1,000,000		
周年行事準備預金取得額	100,000		
総会準備預金取得額	500,000		
小 計		2,336,652	
2 負債減少額	0		
増 加 額 合 計		0	2,336,652
II 減少の部			
1 資産減少額	0		
2 負債増加額	0	0	
減 少 額 合 計		0	0
当期正味財産増加額			2,336,652
前期繰越正味財産額			10,320,230
期末正味財産合計額			12,656,882

## 財 産 目 録

平成26年5月31日現在

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

(単位：円)


科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
手 許 現 金	49,655		
普通貯金			
ゆうちょ銀行028支店 口座No.14756511	2,230,667		
定期貯金			
ゆうちょ銀行記号50230 口座No.1382761	2,300,000		
定期預金			
みずほ銀行上大岡支店 口座No.6846357	1,000,000		
普通貯金振込口座140623	5,476,560		
流 動 資 産 合 計		11,056,882	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当定期預金	1,000,000		
ゆうちょ銀行記号50230 口座No.1382761			
基 本 財 産 合 計	1,000,000		
(2) その他の固定資産			
母校周年行事引当定期預金	100,000		
総会関係準備引当定期預金	500,000		
みずほ銀行上大岡支店 口座No.6846357			
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	600,000		
固 定 資 産 合 計		1,600,00	
資 産 合 計			12,656,882
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
預 り 金	0		
流 動 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			0
正 味 財 産			12,656,882


## 監査報告書

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
同窓会 会長 石川 直弘 様

作成日 平成26年6月28日

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

監事 北見 昭八 

監事 荒川 尚美 

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年5月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び会計と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び会計等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書等）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び会則に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、本会の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

# 平成26年度収支計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

第3号議案

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 収入の部			
1 会費収入	[ 1,800,000]	[ 2,694,000]	[ -894,000]
会費収入	1,800,000	2,694,000	-894,000
			0
2 寄附金収入	[ 100,000]	[ 31,000]	[ 69,000]
寄附金収入	100,000	31,000	69,000
3 事業収入	[ 0]	[ 7,500]	[ -7,500]
事業収入	0	7,500	-7,500
4 その他収入	[ 300]	[ 470]	[ -170]
受取利息収入	300	470	-170
その他収入	0	0	0
当期収入合計(A)	1,900,300	2,732,970	-832,670
前期繰越収支差額	8,696,104	11,056,882	-2,360,778
収入合計(B)	10,596,404	13,789,852	-3,193,448
II 支出の部			
1 事業費	[ 1,865,000]	[ 3,611,942]	[ -1,746,942]
自主企画事業費	650,000	2,266,075	-1,616,075
同期会奨励金	200,000	30,000	170,000
母校関係費	400,000	1,149,522	-749,522
会報発行費	600,000	115,460	484,540
OB関係費	10,000	26,960	-16,960
地域貢献費	5,000	23,925	-18,925
	,000		
2 総会費	[ 0]	[ 0]	[ 0]
発送運賃等	0	0	0
3 管理費	[ 436,000]	[ 341,359]	[ 94,641]
会議費	80,000	69,125	10,875
事務費	70,000	70,218	-218
通信費	25,000	22,026	2,974
印刷費	1,000	2,464	-1,464
交通費	160,000	114,296	45,704
交際費	20,000	28,500	-8,500
慶弔費	30,000	0	30,000
雑費	50,000	34,730	15,270
4 積立準備金	[ 600,000]	[ 600,000]	[ 0]
母校周年行事準備金	100,000	100,000	0
総会関係準備金	500,000	500,000	0
5 固定資産取得支出	[ 0]	[ 0]	[ 0]
基本財産取得支出	0	0	0
6 予備費	[ 100,000]	[ 0]	[ 100,000]
予備費	100,000	0	100,000
当期支出合計(C)	3,001,000	4,553,301	-1,552,301
当期収支差額(A)-(C)	-1,100,700	-1,820,331	719,631
次期繰越収支差額(B)-(C)	7,595,404	9,236,551	-1,641,147

(注記) この収支計算書は、「公益法人会計基準(平成16年改正)」によって、作成している。



**正味財産増減計算書**  
(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
(単位：円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額	-1,820,331		
基本財産取得額	0		
周年行事準備預金取得額	100,000		
総会準備預金取得額	500,000		
小 計		-1,220,331	
2 負債減少額	0		
増加額合計		0	-1,220,331
II 減少の部			
1 資産減少額	0		
2 負債増加額	0	0	
減少額合計		0	0
当期正味財産増加額			-1,220,331
前期繰越正味財産額			12,656,882
期末正味財産合計額			11,436,551

会報59号に記載された正味財産増減計算書に誤りがありましたので、訂正致しました。

**財 産 目 録**  
平成27年5月31日現在

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
(単位：円)

科 目	金 額		
<b>I 資 産 の 部</b>			
1 流動資産			
手 許 現 金	562,028		
普通貯金			
ゆうちょ銀行028支店			
口座No.14756511	3,125,757		
定期貯金			
ゆうちょ銀行記号50230	2,300,000		
口座No.1382761			
定期預金			
みずほ銀行上大岡支店	1,000,000		
口座No.6846357			
普通貯金振込口座140623	2,248,766		
流 動 資 産 合 計		9,236,551	
2 固 定 資 産			
(1) 基本財産			
基本財産引当定期預金	1,000,000		
ゆうちょ銀行記号50230			
口座No.1382761			
基 本 財 産 合 計	1,000,000		
(2) その他の固定資産			
母校周年行事引当定期預金	200,000		
総会関係準備引当定期預金	1,000,000		
みずほ銀行上大岡支店			
口座No.6846357			
その他の固定資産合計	1,200,000		
固 定 資 産 合 計		2,200,000	
資 産 合 計			11,436,551
<b>II 負 債 の 部</b>			
1 流動負債			
預 り 金	0		
流 動 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			0
正 味 財 産			11,436,551


## 監査報告書

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
同窓会 会長 石川 直弘 様

作成日 平成27年7月11日

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

監事 北見 昭八 

監事 荒川 尚美 

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年5月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び会計と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び会計等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書等）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び会則に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、本会の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 平成27・28年度 理事一覧（案）

役職	分掌	期	氏名
会長	統括	9	石川 直弘
会長代理	会長補佐	13	桐生 秀昭
副会長	総務担当	14	菊地 晶江
副会長	事業担当	18	山形 和弥
副会長	財務会計担当	18	高田 桂子
理事	事業	13	岩本しのぶ
理事	事業	15	中村 宏幸
理事	事業	20	内藤 一彦
理事	事業	26	粕谷 正伸
理事	事業	56	原口 滯奈
理事	財務会計	26	山田 裕之
理事	総務	23	比留川秀一
理事	総務	45	只木 聡
理事	総務	54	荒川 飛鳥

監事	税理士	10	北見 昭八
監事		30	荒川 尚美

## 平成27年度 事業・総務・財務 活動計画(案)

月・日	内 容	活動場所	担当・参加予定者
7月11日	会計監査	港南地区センター	三役・会計監査
8月	会報発行		総務
9月5・6日	南高祭参加	南高	理事
10月4日	総会	南高	同窓会関係者
10月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中学校生徒・有志
1月16日	58期二十歳の同期会	パセラリゾート	58期生・理事
3月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中学校生徒・有志
5月15日	60期同期会	南高	60期生・理事
	理事会 12回予定	貸会議室	理事

## 平成28年度 事業・総務・財務 活動計画(案)

月・日	内 容	活動場所	担当・参加予定者
7月	会計監査	港南地区センター	三役・会計監査
8月	会報発行		総務
9月	南高祭参加	南高	理事
10月	総会	南高	同窓会関係者
10月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中学校生徒・有志
1月	59期二十歳の同期会	パセラリゾート	59期生・理事
3月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中学校生徒・有志
5月	61期同期会	南高	61期生・理事
	理事会 12回予定	貸会議室	理事

## 平成27年度 収 支 予 算 書

平成27年6月1日～  
平成28年5月31日

【収入の部】		【支出の部】	
1.会費収入	(2,200,000)	1.事業費	(2,405,000)
60期会費収入	1,800,000	自主企画事業費	1,250,000
58期同期会費	400,000	同期会奨励金	100,000
2.寄付金収入	(2,000,000)	母校関係費	350,000
寄付金収入	2,000,000	会報発行費(58・59号)	650,000
3.広告収入	( 0 )	OB関係費	30,000
広告収入	0	地域貢献費	25,000
4.その他収入	(1,000,300)	2.総会費	(1,000,000)
総会積立金	1,000,000	発送運賃他	1,000,000
受取利息	300	3.管理費	(402,500)
		会議費	70,000
		事務費	70,000
		通信費	25,000
		印刷費	2,500
		交通費	150,000
		交際費	30,000
		慶弔費	5,000
		雑費	50,000
		4.積立・準備金	(600,000)
		母校周年行事関係	100,000
		総会関係	500,000
		5.予備費	(100,000)
		予備費	100,000
収入計(A)	5,200,000	支出計(B)	4,507,500
当期収支差額(A)-(B)			692,500
前期繰越金(C)	9,236,551		
収入合計(D)=(A)+(C)	14,436,551		
次期繰越金(D)-(B)			9,929,051

## 平成28年度 収支予算書

平成28年6月1日～  
平成29年5月31日

【収入の部】		【支出の部】	
1.会費収入	(1,800,000)	1.事業費	(2235,000)
会費収入	1,800,000	自主企画事業費	1,400,000
2.寄付金収入	(100,000)	同期会奨励金	300,000
寄付金収入	100,000	母校関係費	400,000
3.広告収入	( 0)	会報発行費 60号	120,000
広告収入	0	OB関係費	10,000
4.その他収入	( 300)	地域貢献費	5,000
受取利息	300	2.総会費	( 0)
		発送運賃他	0
		3.管理費	( 425,000)
		会議費	70,000
		事務費	70,000
		通信費	25,000
		印刷費	25,000
		交通費	150,000
		交際費	30,000
		慶弔費	5,000
		雑費	50,000
		4.積立・準備金(注記1・2)	( 600,000)
		母校周年行事関係	100,000
		総会関係	500,000
		5.予備費	( 100,000)
		予備費	100,000
収入計(A)	1,900,300	支出計(B)	3,360,000
当期収支差額(A)-(B)			-1,459,700
前期繰越金(C)	9,929,051		
収入合計(D)=(A)+(C)	11,829,351		
次期繰越金(D)-(B)			8,469,351